滋賀文化財だより

No. 40
1980. 7. 31

●編集発行／財団法人滋賀県文化財保護協会

71. 朽木村西山城跡と「砲台」伝承

はじめに

ある歴史的事象の副産物である伝承が、時の流れとともに変化し、やがて消滅するまで、つまりその寿命は平均的に400年だとする説がある。

そういう観点からすれば、今回その存在が確認された朽木氏の山城と伝承との関わりは、大へん興味深いものがある。

昨年秋、地元の朽木中学校郷土史クラブが土地の古老数名より採録した伝承は、村役場の所在地大字市場の北北東約 1.6kmの西山山腹に祀られた愛宕神社に隣接した尾根上に、領主朽木氏が設けた「砲台」あるいは「お城」があったとする、極めて簡単な内容のものであった。

その後の現地踏査によって、「砲台」の伝承地が実際は当時の遺構をほぼ完全な形で留めている、戦国期の山城であることが確認された。

城跡の調査中とくに注目を集めたのは、中心郭の北端に位置し、馬蹄形の土塁で囲まれた「狼煙台」の遺構である。

「狼煙台」を縄張りの中心部に配備した山城の存在が非常に数少ない貴重な発見であるというばかりでなく、伝承の変化過程を示す重要な資料を得ることができたからである。

つまり「狼煙台」は「烽火台」であり、さらにその音読の中間音が欠落して「烽台（ほうだい）」となり、400年後の今日ではごく少数の古老の記憶の片隅に、同音異義語の「砲台」伝承の形でかろうじて残存していたわけである。

立地

佐々木朽木氏の西山城跡は、江若バスの村民グランド前停留所より北方1.4km、びわこ国体山岳競技のコースを約35分間登りつめた、標高356mの西山山頂部に位置する。

同地は安曇川本流の蛇行により東・南2方面を、また西方を支流の北川により囲まれており、北方背面は西峰山地に達する山稜の独立峰上であり、要害としての条件を完璧なまでに充足させている。

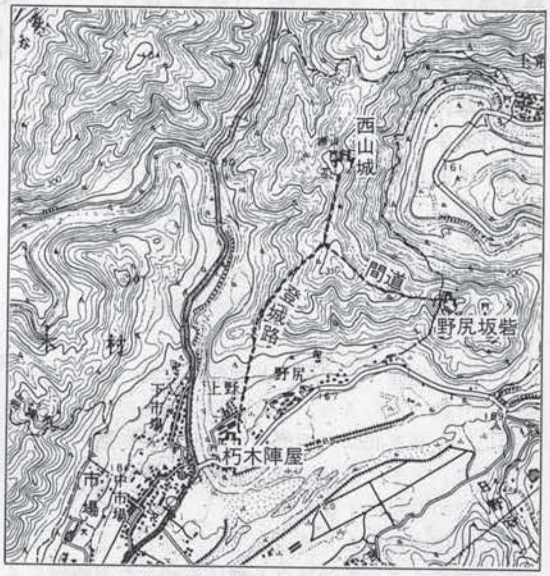

第1図　西山城付近地形図

また、城跡の東方直下には県道市場～五番領～西万木線が、西方には国道 367号線（若狭裏街道）が通り、往古より朽木領内への侵入者を俯瞰する軍略上重要な地点を占めている。

遺構

築城は西山山頂を2段に削平し、排土を周囲に盛って土塁とした、典型的な掻き上げ城手法がうかがえる。基壇の土塁までは、愛宕神社の境内よりわずか10m余の高さである。

城の縄張りは、基壇部東西と南北の最長部ではそれぞれ30mと80mのほぼ長方形であるのに対して、上段部では17mと50mの砲弾形となっており、弾頭にあたる部分に馬蹄形の「烽火台」が築かれている。

土塁は基壇部の南北2郭の周辺においては、もっとも高いものでも50cmに満たないが、上段部では50～120cmを測り、それらが各段の削平地の周辺を断続的にとり囲んでいる。

虎口（城戸口）は基壇の西側に2ヶ所観察される。とりわけ南郭に通じるものは、愛宕神社境内の真上に位置し、内側に桝形が設けられている点から大手口と考えられる。

桝形は後世平城に見られるような完全な閉塞状態で

はなく、南郭に向かって大きく開放されている。ただしその部分に遮へい物を設置すれば、ただちにその機能を発揮できたであろうと想像できる。

規模においても南北15m、東西6m程度の小さなもので、後世の桝形の祖形と考えられる。桝形の北東隅には上段の本丸郭への登上路が通じており、その両側には横矢を構えて中心郭への防備上の配慮がなされている。

遺構のメインと考えられる「烽火台」は、上段部北端にあって、平均幅3mの土塁で囲まれ、外周半径が約5mの馬蹄形になっている。土塁の北面が基壇より立ち上がって3m余の高さに達しているのは、強い北風の直撃をさえぎるための配慮があったのだろうか。

一方、内側はすり鉢状に落ち込み、その底部には堆積層があるらしく地盤が軟弱になっている。

その他の施設としては、基壇部の北郭の北東つまり艮（うしとら）の方向に、一辺の長さ約1.2m、高さ40cmの不整形な方形区画が観察できる。とくに南側面は、遺跡中で唯一の2～3段の石積みが認められる。

艮の方位と基壇より高くなった区画であるという点から考察すると、鬼門除けの神仏を祀った可能性もある。あるいは石積みの外面よりさらに南側地表のわずかな低位性に注目すると、飲用の雨水を溜める貯水槽の存在が考えられる。

なお遺構に含めるか否かの判断は難しいが、基壇つまり削平地の最北端より地山を下った所には、溝状の窪みが東西にのびている。幅も2m未満にすぎないが、その東端は崖に落ち込んでいる点、あるいは堀切であったのかも知れない。

以上が踏査つまり地表の観察によって得られた、西山城の遺構の概要である。今後、細部の調査と正確な測量に基いた縄張図を作成することにより、よりトータルな検討を加える必要がある。

まとめ

当城跡に関する遺物や文献等の資料が現時点では未発見のため、正確な築城者や年代はともに不明である。

推論としては、室町幕府の親衛隊的性格を担っていた朽木氏に対して、外部からの圧迫が最も増大した時、つまり将軍義晴の朽木谷落ちと細川晴元の追撃を頂点として、六角氏さらに浅井氏の勢力が高島郡に波及してきた室町時代後期、朽木氏はその防禦拠点を従来の館から山城へ移行させていったものと考える。

西山城はその立地条件、つまり比高・水利・規模のいずれをとってみても、兵力集団の常駐は困難であり、

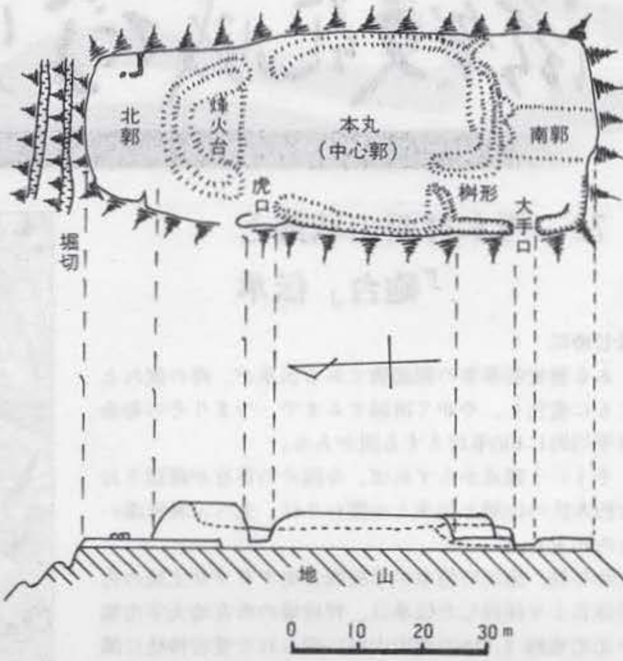

第2図　西山城要図

戦闘本位の山城であったと思われる。

したがって当然、平常の生活根拠地としての根小屋あるいは本城の存在が必要になるが、現在の村民グランド一帯に江戸時代を通して陣屋が設けられていたことや、同地の裏手に空堀等の遺構をともなった天台寺院跡や首切り場の伝承地があり、室町期の宝篋印塔等が多量に出土していることから考えても、この辺り一帯つまり字上野の段丘上をおいて他に考えられないだろう。

そこで西山城の存在意義を考察すると、この城を起点にして南東0.8kmに野尻坂砦、南南西1.25kmに字上野の根小屋（または本城）、西方1.5kmに揺谷の地名を配し、また東方直下には安曇川下流域に通じる主要街道とその先端には高島平野を、北より西方眼下には若狭裏街道を監視する位置にある。つまり総てが放射線上に存在するわけで、まさに“扇の要”にあったことがわかる。

このことは越後上杉氏の春日山城と周辺砦群の配置構造と照合させてみると、きわめて興味深い事実にいきあたる。

春日山城の場合、本城自体が放射の中心に位置すると同時に、それより南東に延びる線上3kmの高峰上に築かれた宇津尾砦の位置関係が、やはり朽木氏の西山城と同様に、春日山の本城を含む他の周辺砦に対して扇の要的役割を果していることである。

そしてここにも謙信公の「のろし台」があったという伝承をみるのである。

つまり山岳地帯において防備を目的とした通信手段では、最も有効かつ合理的な方法として烽火が用いられ、その要所に烽火台を築くという両者に共通した発想が認められるのである。今後は、さらに多くの事例をもって究明していきたい問題である。

最後に、この「砲台」伝承と西山城の調査を進めていく中で、伝承に対するいくつかの新たな認識をさせられたということを報告しておきたい。

それは、はじめに述べたように「烽火台」から「砲台」へという形で、伝承され変化する過程を呈示していること。

さらに全体的には、山城としての遺跡であるにもかかわらず、「烽台」の部分だけが伝承されていったという事実。つまりそれが遺跡平面上のおよそ20分の1という高い割合の面積を占有していたからだという理由の他に、遺跡中でもっとも重要な機能をはたしていたということの証言となっていることである。

言い換えれば、伝承もその読み方次第で立派に資料としての真価を発揮するということである。

徒に軽視することの通弊は、排除していくべきだということを付言しておきたい。

（石田　敏）

72．大津市南郷
古窯跡群について

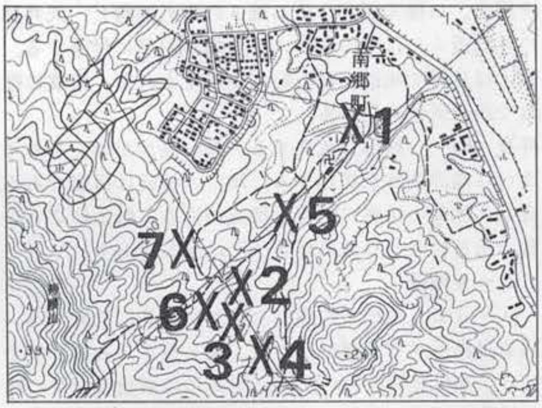

南郷古窯跡群は大津市南郷町の袴腰山を中心とする南郷丘陵に位置する。南郷丘陵には現在須恵器窯、タタラ跡、瓦窯などの古窯跡が確認されているが、その数や位置については明確にされていない。さらに、古窯の中には造成や盗掘にあい消滅もしくは崩壊寸前にあるものがある。この中にあって、現在確認されている須恵器窯跡から出土する土器について紹介したい。古窯跡は通称立木観音参道にそった谷筋を中心に位置し、そこから出土する須恵器は近江国衙と密接に関連する貴重な遺物と言われているが、現在、昭和50年度版「瀬田堂ノ上遺跡調査報告Ⅱ」に須恵器の一部が記載されているのみで他にない。

窯跡は分布調査では窯本体を明確にすることはできず、灰原の位置を確認するのみで、今回は灰原内に散乱する遺物(杯蓋・身)を中心に記述する。

A－1地区

南郷の集落より立木観音参道を約 0.5km行った山麓に位置し、現在竹籔になっている。その断面に灰原が露出し、灰原内より多量の須恵器が出土する。灰原の範囲は南北約５ｍ、東西約15ｍで、窯は数基で構成されていると思われる。数ヶ所に盗掘穴がみられる。東方の水田にも流出したと思われる須恵器が散布する。

杯蓋（1） 口径14.3cm、残存高2.6cmを測り、天井中央部につまみが付く。天井は平坦でゆるやかな曲線で口縁部にいたり、口縁端部を下方へ屈曲させ、先端を丸くおさめる。天井部はヘラ切り後ナデ、その他は横ナデ調整を施す。胎土は良く細長石粒を多量に含み、焼成は堅緻で淡黒灰色を呈する。

杯身（2） 復原口径15.5cm、器高4.2cmを測り、外方へふんばる高台がつく。高台は内端が接地し外端は外方へつまみ出す。口縁部はやや外反し端部を丸くおさめる。内面中央⅔は乱ナデ、他は横ナデ調整である。底部外面はヘラ切りのままで、粘土紐の痕跡を残す。なお、高台内端は重ね焼きのため一部端部が剥離する。胎土・焼成・色調は杯蓋(１)と同じで、表面に多くの不純物が付着する。

A－2地区

Ａ－１より約0.6km参道を登り、そこより西方へ約0.2km登りつめた山腹に位置する。灰原は北面する急斜面に幅約３ｍ、長さ約８ｍに広がり、高低差は約４ｍを測る。

杯蓋（3） つまみのつく蓋で、口径13.5cm、残存高1.4cmを測る。天井は本来平坦であったと思われるが中央部は落ち込む。口縁部は少しＳ字状に屈曲させる。天井部はヘラ切り後荒くナデる。他は横ナデ調整を施す。天井外面に粘土紐の痕跡が残る。胎土・焼成・色調は杯蓋(１)に似る。表面に細い黒点がつく。

杯身（4） 復原口径11.6cm、器高4.6cmを測り、外方へふんばる高台をつけ、内端が接地する。口縁部はやや内彎ぎみにのび端部を外反させる。底部外面はヘラ切り後ナデる。水ビキの可能性がある。胎土は良好で微

細な長石粒を多量に含む。焼成は堅緻で灰紫色を呈する。表面に細気泡が多くみられ、口縁部は大きく変形する。

A－3地区

A－2の南方約40ｍに位置し、当地は斜面が幅6～8ｍ、長さ9.5ｍにわたり窪み、高低差は約3ｍを測る。この窪地とその前方に須恵器片と多量の鉄滓が散乱するが、須恵器と鉄滓の関連性については明確にしがたい。窪地の前方約5ｍには小谷川が流れる。

杯蓋（5） 偏平な蓋で中央部は口縁端部より下方へ落ち込む。口径14.1cm、器高1.7cmを測り、天井中央に偏平な擬宝珠形のつまみがつく。口縁部は端部をわずかに下方へ屈曲させ、先端を丸くおさめる。天井部は⅔をヘラ切り後荒く水ビキ調整を施す。他は横ナデ調整を施す。口縁先端部は重ね焼きのため剥離し、天井部の外周近くには他の器形の粘土塊が円形に付着する。胎土は良好で細砂・長石粒が少量含まれる。焼成は堅緻で淡暗灰色を呈する。

杯身（6） 口縁部は欠失する。短い高台がつくもので、高台は端面全体が接地する。高台の接続は粗雑である。底部と体部の境界に明瞭な稜線が巡る。胎土にごく少量の長石粒を含む他は杯蓋（5）に同じである。

A－4地区

A－3より尾根1つ隔てた小さな谷筋に位置する。灰原は南面する斜面に広がり、幅・長さとも約9ｍを測る。高低差は2.7ｍである。灰原には須恵器が足の踏み場もない程に散乱し、甕・壺などもみられる。

杯蓋（7） 口径14.7cm、器高1.8cmを測り、偏平な天井部の中央に偏平な擬宝珠形のつまみがつく。器形の中央部は杯蓋（5）と同じく口縁端部より落ち込む。口縁端部は下方へつまみ出し、先端を尖りぎみにする。胎土は良好で長石粒を多量に含む。焼成は堅緻で黒っぽい灰色を呈する。表面の⅔は焼けただれ、灰色と褐色の斑色を呈する。

杯身（8） 口径12.6cm、器高4.5cmを測り、内弯する短い高台がつく。口縁部は内弯し、先端を丸くおさめる。底部外面はヘラ切り後荒い水ビキ調整を施し、他は内外面とも横ナデ調整を施す。胎土に少量の長石粒を含み、焼成は良好で淡灰色を呈する。

以上の他、当丘陵には3ヶ所（A－5・6・7）の須恵器の分布をみるが、いずれも窯本体を明確にすることはできない。

つぎに、上記の須恵器の編年的位置付けを他の遺跡と対比させてみよう。（1・2）の杯蓋は天井部に丸味を有し、杯身は高台に古い形態をみることから、陶邑MT21、陶邑編年Ⅳ型式1段階に類例を求めることができ、藤原京出土の土器に近い特徴をもつ。（3・4）は（1・2）に近似した形態を呈するものの、杯蓋は偏平に近くなり、杯身の高台のふんばりもゆるくなる。これは（1・2）より1段階新しい形態のものと思われ、陶邑編年Ⅳ型式2～3段階とよく似る。近江国衙・堂ノ上遺跡でよくみられる器形である。（5・7）の杯蓋は完全に偏平化し、杯身（6・8）の高台は短く接続も粗雑になる。こういった特徴は陶邑編年Ⅳ型式4段階に類似するもので、平安時代前期のものといえよう。

このように、少量ではあるが南郷古窯跡から出土する須恵器を検討してきたが、窯本体および他の器形を明確に把握しないかぎり詳細な論究はできない。しかし、記述した土器をみるかぎり窯跡は時代とともに山麓から山腹へ移動しているようにうかがえる。さらに一連の土器の時期をみると、ほぼ近江国衙の存在した時期と一致する。このことは即座に南郷古窯跡群が近江国衙に伴った官窯であると断言できないにせよ、その可能性を充分満たしていると考えることは可能であろう。
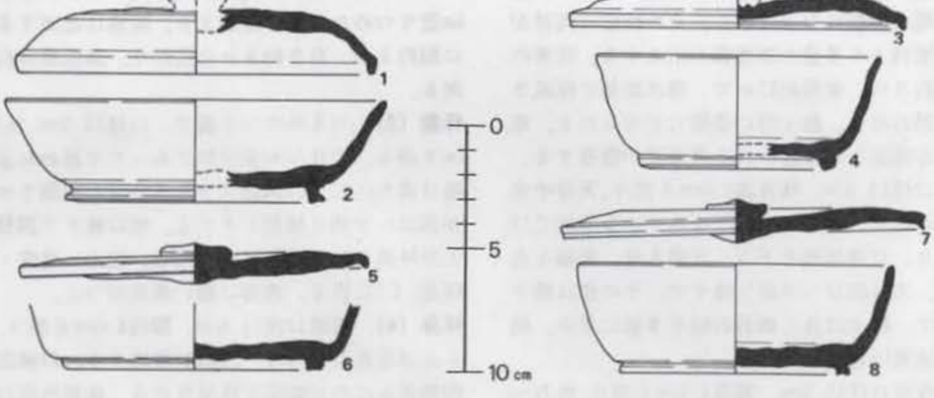
（葛野泰樹）